

会報 あんぜん

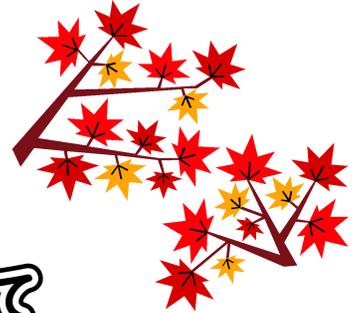
発行者
気仙地区危険物安全協会
大船渡地区消防組合
消防本部内
TEL 27-3555

令和3年度危険物安全週間推進標語

事故ゼロへ
トライ重ねる
ワンチーム

新規加入事業所紹介

令和3年7月7日より全農東北エネルギー株式会社JASS-PORT大船渡様（給油取扱所、移動タンク貯蔵所）が当協会へ入会されましたのでご紹介いたします。



令和3年度危険物取扱者保安講習会実施について

令和3年度危険物取扱者保安講習が9月24日(金)に大船渡市民文化会館「大ホール」において実施されます。本年度の受講義務者（すでに受講申し込みされた方）は、忘れずに受講されますようお願いいたします。また、8月16日で申し込み受付は終了しましたが、本年度受講義務者でまだ申し込みされていない方は、（一社）岩手県危険物安全協会連合会（☎019-654-3991）へお問い合わせください。

移動タンク貯蔵所安全弁点検実施について

移動タンク貯蔵所安全弁点検を10月19日(火)に大船渡市防災センターにおいて実施する予定です。移動タンク貯蔵所は、消防法第14条の3の2により年1回以上点検をし、その結果を点検記録表に記録保存することとなっています。移動タンク貯蔵所設置事業所は、是非点検されるようお願いいたします。



第3回危険物取扱者試験準備講習会実施について

- 危険物取扱者試験日 令和4年1月22日(土)《大船渡市》
- 願書受付期間 令和3年11月25日(木)～12月2日(木)

受験願書の取りまとめ

12月1日(水)までに持参した分については、一括送付します。(会員事業所のみ)
持参する場合は感染防止対策を徹底してご来庁くださいますようお願いいたします。

※12月2日(木)以降に持参した分については、各自郵送となりますのでご了承ください。

『準備講習会』（県協会主催）

- 開催日及び会場
令和3年12月15日(水)、16日(木) 奥州市文化会館 1階展示室（奥州市水沢佐倉河字石橋41）
令和3年12月21日(火)、22日(水)（公財）岩手県高校教育会館 3階大ホール（盛岡市志家町11-13）
※募集定員：奥州会場 40名、盛岡会場 50名
- 時間 9時～12時、13時～16時
- 受講料（テキスト含む） 会員事業所・学生 10,000円 非会員事業所 15,000円
- 申込期限 令和3年12月6日(月)まで

上記の講習会等に参加される方は、新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。

上記の講習会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期・中止となる場合がありますのでご了承ください。

消防関係法令に基づく書面押印省略について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や行政サービス等におけるデジタル化の推進に対応すべく、法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して申請及び届出書様式中の押印を求めていましたが、法改正により不要となりました。これにより、危険物に関する各種様式についても変更となっておりますので、消防組合ホームページ等より新しい様式をダウンロードし、申請・届出をするようお願いいたします。

危険物施設における風水害対策について

危険物施設の風水害対策ガイドライン(概要) - 共通事項

<p>平時からの事前の備え</p>	<p>○ハザードマップを参照し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、浸水高さ等を確認しておく。 ○被害の発生が想定される場合には、被害発生の危険性を回避・低減するための措置を検討し、計画策定を行う。 ・計画策定に当たっては、タイムラインを考慮し、防災情報の警戒レベル等に応じ、計画的な操業の停止や規模縮小、危険物の搬入・搬出の時期や経路の変更等に関する判断基準や実施要領を策定する。 ・実施要領等に基づき教育訓練を行い、従業者等の習熟を図り、対策実施に必要な時間を確認してタイムラインとの整合性を確保する。 ・各事業者が策定する計画や実施要領等は、予防規程の関連文書、又は社内規定やマニュアル等に位置づける。 ○温度や圧力等を継続することが必要な物品については、停電に備え自家発電設備等のバックアップ電源及び当該電源に必要な燃料等を確保する。これらの危険物保安上必要な設備等についても、浸水等により必要な機能を損なうことのないよう措置する。 ○建築物や電気設備等における浸水を危険物保安上防止する必要がある場合には、土のう、止水板、建具型の浸水防止用設備等を準備する。 ○オイルフェンス、油吸着材、土のう等の必要な資機材を準備する。 ○河川や海洋へ危険物が流出した場合、各地方公共団体の地域防災計画に基づき、水質汚濁防止連絡協議会等の関係機関への連絡体制を確立し、積極的に訓練等に参画する。 ○天候回復後の施設の復旧に当たり、危険物の仮貯蔵・仮取扱いを行うことが想定される場合には、仮貯蔵・仮取扱いの実施計画を作成の上、消防機関と協議しておく。</p>								
<p>風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策</p>	<p>○危険物施設等における被害の防止・軽減を図るため、気象庁や地方公共団体等が発表する防災情報を注視し、浸水、土砂流入、強風、停電等による危険性に応じた措置を講ずる。 ○従業者等の避難安全を確保するため、十分な時間的余裕を持って作業する。 ○浸水等に伴い、大規模な爆発など周辺に危害を及ぼす事態に至る可能性がある場合は、速やかに消防機関等の関係機関へ通報する。特に、水と接触することで激しく燃焼する物品や有害なガスを発生させる物品が存する場合には、その物質の性状や保管状況等について情報提供する。 ○河川等へ危険物が流出した場合、水質汚濁防止連絡協議会等へ速やかに通報等し、連携して応急対策を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="386 1289 1810 1715"> <tr> <td data-bbox="386 1289 598 1468"> <p>浸水・土砂対策の例</p> </td> <td data-bbox="598 1289 1810 1468"> <ul style="list-style-type: none"> 土のうや止水板等により施設内への浸水や土砂流入を防止・低減 配管の弁やマンホールを閉鎖し、危険物の流出防止とともに、タンクや配管への水や土砂の混入を防止 禁水性物質等の水に触れると危険な物品は、高所への移動、水密性のある区画への保管、金属の溶融高熱物は、加熱をあらかじめ停止して十分温度を下げる 屋外にある容器やコンテナは、高所へ移動、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む等、移動タンク貯蔵所は、高台等へ移動 等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 1468 598 1550"> <p>強風対策の例</p> </td> <td data-bbox="598 1468 1810 1550"> <ul style="list-style-type: none"> 飛来物により配管等が破損した場合における危険物の流出を最小限にするため、配管の弁等を閉鎖 屋外にある容器やコンテナは、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む 等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 1550 598 1618"> <p>停電対策の例</p> </td> <td data-bbox="598 1550 1810 1618"> <ul style="list-style-type: none"> 危険物の製造や取扱いをあらかじめ停止 温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、自家発電設備等により所要の電力を確保 等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="386 1618 598 1715"> <p>危険物の流出対策の例</p> </td> <td data-bbox="598 1618 1810 1715"> <ul style="list-style-type: none"> 施設外に危険物が流出しないよう、浸水用防止設備の閉鎖を確実に実施 オイルフェンスを適切な場所に設置 危険物の流出を確認した場合は、油吸着材等により速やかに回収 等 </td> </tr> </table>	<p>浸水・土砂対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土のうや止水板等により施設内への浸水や土砂流入を防止・低減 配管の弁やマンホールを閉鎖し、危険物の流出防止とともに、タンクや配管への水や土砂の混入を防止 禁水性物質等の水に触れると危険な物品は、高所への移動、水密性のある区画への保管、金属の溶融高熱物は、加熱をあらかじめ停止して十分温度を下げる 屋外にある容器やコンテナは、高所へ移動、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む等、移動タンク貯蔵所は、高台等へ移動 等 	<p>強風対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飛来物により配管等が破損した場合における危険物の流出を最小限にするため、配管の弁等を閉鎖 屋外にある容器やコンテナは、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む 等 	<p>停電対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の製造や取扱いをあらかじめ停止 温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、自家発電設備等により所要の電力を確保 等 	<p>危険物の流出対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設外に危険物が流出しないよう、浸水用防止設備の閉鎖を確実に実施 オイルフェンスを適切な場所に設置 危険物の流出を確認した場合は、油吸着材等により速やかに回収 等
<p>浸水・土砂対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土のうや止水板等により施設内への浸水や土砂流入を防止・低減 配管の弁やマンホールを閉鎖し、危険物の流出防止とともに、タンクや配管への水や土砂の混入を防止 禁水性物質等の水に触れると危険な物品は、高所への移動、水密性のある区画への保管、金属の溶融高熱物は、加熱をあらかじめ停止して十分温度を下げる 屋外にある容器やコンテナは、高所へ移動、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む等、移動タンク貯蔵所は、高台等へ移動 等 								
<p>強風対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飛来物により配管等が破損した場合における危険物の流出を最小限にするため、配管の弁等を閉鎖 屋外にある容器やコンテナは、ワイヤーや金具で相互に緊結、重いものを下方に積む 等 								
<p>停電対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の製造や取扱いをあらかじめ停止 温度や圧力等の管理を継続することが必要な物品については、自家発電設備等により所要の電力を確保 等 								
<p>危険物の流出対策の例</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設外に危険物が流出しないよう、浸水用防止設備の閉鎖を確実に実施 オイルフェンスを適切な場所に設置 危険物の流出を確認した場合は、油吸着材等により速やかに回収 等 								
<p>天候回復後の点検・復旧</p>	<p>○点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働を行う（特に浸水した施設では、作動状況や気密性、危険物への水の混入状況等を確認）。 ○電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。</p>								

表1 共通事項

賛助会員広告



株式会社 岩手環境保全
 Tel.0192-27-1162 Fax.0192-27-0567
 〒022-0004 岩手県大船渡市猪川町字久名畑 86-5

廃棄物処理・リサイクル・環境器機販売など、
 環境保護に関わる事業に取り組んでおります。

タツノはこれからも、環境保全、給油の安全性、
 経済性への貢献を通じて、
 より良きパートナーとなるために、
 さらなる努力を重ねてまいります。

株式会社 タツノ 東北支店 盛岡営業所
 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮6-34-2
 TEL 050-9000-0675 FAX019-636-0234

